

もっと広い範囲の連携はどんなものがあるの?

このページでは図書館の広域連携と病院の連携を紹介するね。





## **東直図書館をつなぐ2つの広照連携**

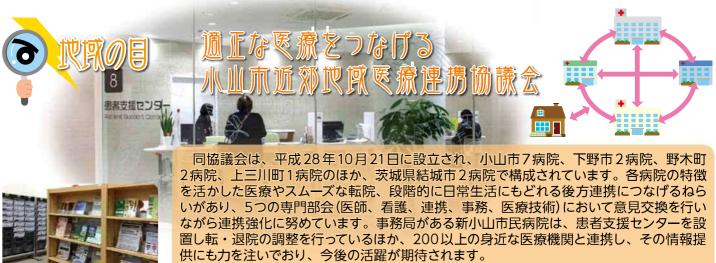
下野市立図書館は3館あり、館ごとに蔵書で特色を持っています。また、近隣の図書館を利用できるように2つの協定を通じ利便性の向上を図っています。

まず、栃木県央都市圏首長懇談会(宇都宮市、鹿沼市、日光市、真岡市、下野市、さくら市、上三川町、芳賀町、壬生町、高根沢町)により、平成8年7月から構成市町

の図書館相互利用が実現しました。次いで、県南地域(栃木市、小山市、下野市、壬生町、野木町)の広域利用の協定が締結され、平成13年4月から同様に図書館広域利用が実現しました。折を見て、近隣市町の図書館に、お出かけなってみてはいかがでしょうか。なお、借りた図書等は、借りた市町立図書館へ直接返却することとなっています。



**2**0285-36-0200





## (市民の権利)

第12条 市民は、次に掲げる権利を保障されるものとする。(一部抜粋) (2) よりよい行政サービスを享受することができること。

事務局 新小山市民病院(小川市神鳥谷2251−1)